

生物多様性保全検討部会における審議

1 生物多様性保全検討部会の目的

生物多様性基本法第13条の規定に基づく生物多様性地域戦略の策定及び生物多様性保全について必要な検討を行うため設置している。

2 令和2年度の審議状況

(1) 開催日

- 第1回：令和2年 7月 1日（水）
- 第2回：令和2年 9月 9日（水）
- 第3回：令和2年10月28日（水）
- 第4回：令和3年 3月 1日（月）

(2) 報告・議題

第1回 次期生物多様性プランの策定について

- ・次期プランの策定スケジュールについて
- ・次期プランの骨子（案）について
- ・次期プランにおける施策について

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_kekka/kankyo/0000273738.html

第2回 次期生物多様性プランの策定について

- ・次期プラン（素案）について
- ・次期プランの評価方法について

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_kekka/kankyo/0000282960.html

第3回 次期生物多様性プランの策定について

- ・次期プランの答申（案）について
- ・推進プロジェクトの評価方法について

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_kekka/kankyo/0000287152.html

第4回 次期生物多様性プラン（案）について

- ・市民意見募集結果を踏まえた次期プラン案について
- ・次期プランに基づく令和3年度以降の取組について

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_kekka/kankyo/0000287154.html

(3) 京都市生物多様性プラン（2021-2030）の策定

令和元年7月30日に、環境審議会は京都市長から、次期京都市生物多様性プランの策定に関する諮問を受けた。上記のとおり、本部会の審議を経て、答申案を環境審議会に報告し、環境審議会でも審議したうえで、令和2年11月24日に、環境審議会から京都市長へ答申を提出した。（京都市生物多様性プラン（2021-2030）の概要は資料7-2を参照）

3 今後の審議予定

令和3年度は、主に以下の内容について審議を行う予定である。

- ・京都市生物多様性プランに掲げる施策の取組状況等について